

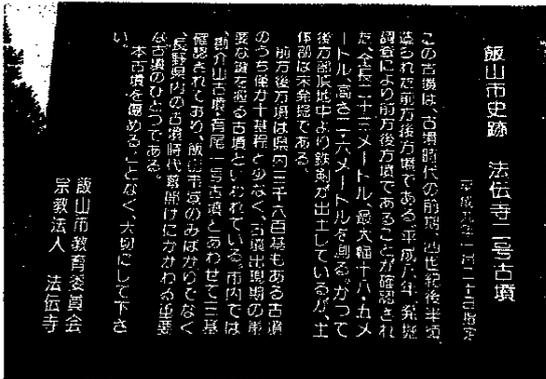
飯山市史跡法伝寺2号古墳と有尾1号古墳の説明版
書き換えの要望について

市内の方から飯山市史跡法伝寺2号古墳と有尾1号古墳の説明版に記載されている内容について要望がありました。

看板に記載されている「…古墳時代の前期、四世紀後半頃造られた…」の四世紀後半という表記についてのご意見です。(詳細別紙)

飯山市史跡法伝寺2号古墳と有尾1号古墳の説明板の書き換えの要望

1、前方後方墳の法伝寺2号古墳の周溝からは弥生時代後期末の北陸系土器（月影Ⅱ式高坏）が出土しています。よって、古墳の築造年代は3世紀前半～中頃が求められますが、土器の数が少ないので慎重に考えると3世紀前半～4世紀初頭の年代が考えられます。現在の説明板の設置年代が古く、現在の年代観と合わない4世紀後半としています。



県史跡中野市高遠山古墳（前方後円墳）は布留0式～1式併行期（古墳時代前期前半）に当たり、3世紀後半～4世紀前半と考えられます。法伝寺2号古墳出土高坏は高遠山古墳の高坏よりも古い土器です。

従って法伝寺2号古墳の築造年代は高遠山古墳と同時期かそれより古い可能性があります。また3世紀後半前後の長野県最古級の前方後方墳の松本市弘法山古墳に匹敵する古さか、それ以前の可能性があります。東日本最古級の前方後方墳の可能性

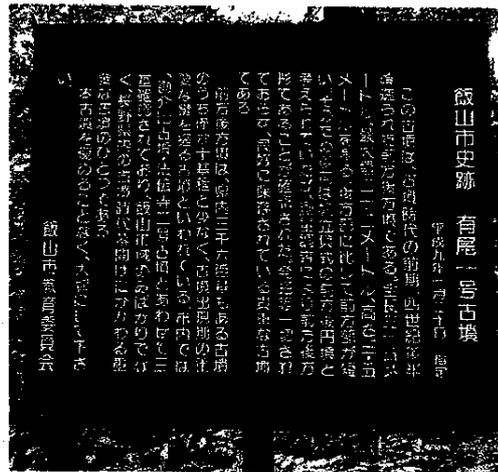
もあります。*（見ておいて、高遠山古墳か?）*

2、有尾1号古墳は発掘調査がなく、細かい年代は不明ながらも、墳形は古墳時代前期前半の様式を示しています。従って説明板の4世紀後半（古墳時代前期後半）の年代比定は何を根拠にしているか分かりません。有尾1号古墳は3世紀～4世紀中葉前後の古墳と理解されます。

以上、上記の2古墳は勸介山古墳を含めて、飯山・中野地方が古墳時代前期古墳の密集地帯であることを示し、その年代観については、慎重な見解が求められます。単に4世紀後半に安易に時代を限定すると、飯山市の宝の価値が、半減することになります。適切な説明板が必要です。

現段階の説明板では中野市の前期古墳の価値とは劣る見解となり、一般の方や学生の方に誤った見解を示すことになり、現にインターネットには4世紀後半と断定する方が増えています。早急に飯山市文化財保護審議委員会等に諮って、説明板の訂正をお願いする次第です。

なお、法伝寺1・2号古墳の周囲に小古墳があり、一帯の保全が必要です。標柱などの処置をお願いします。また、1号古墳の現状は径26mの方墳ですが、丘陵の先端が削平されており、2号墳が前方後方墳であることを勘案すると、それより大きい1号古墳も全長50m前後の前方後方墳の可能性がります。飯山市の宝が増えることになり、範囲確認調査が望まれます。



変更して欲しい